

新生活ねっとひかり電話 重要事項説明書

本書面は、株式会社 Line at（以下、「弊社」といいます）が提供する、以下の各サービスをご利用いただくにあたり、注意が必要な重要事項についてご説明するものです。内容を十分にご理解いただきました上で、お申込みください。

1. サービス名称

新生活ねっとひかり電話

2. サービスに関する約款および規約

新生活ねっとひかり電話は、弊社の定める「新生活ねっとひかり電話利用規約」に基づいて提供いたします。その他キャンペーンにつきましては、弊社ホームページをご確認ください。

3. サービスについて

新生活ねっとひかり電話は、NTT 東日本、NTT 西日本から提供を受けて、弊社がお客さまに提供する IP 電話サービスです。

4. 契約プランについて

弊社が提供する新生活ねっとひかり電話の契約プランは以下のとおりです。

- ・新生活ねっとひかり電話
- ・新生活ねっとひかり電話エース

5. お申込みについて

お客さまのお申込み情報は【開通のご案内】をご確認ください。

お客さまの地域によっては、新生活ねっとの工事と同時に新生活ねっとひかり電話の工事も行う場合があります。新生活ねっとひかり電話のお申込みを希望される場合は新生活ねっとカスタマーセンターまでお電話ください。万が一新生活ねっとひかり電話の利用契約が成立する前にご利用した場合、ご利用された通話料をご請求します。

7. 本人確認について

電気通信番号計画（令和元年総務省告示第6号）にて最終利用者の確認が求められる「新生活ねっとひかり電話エース」又は「着信転送サービス」をお申込みの場合、本人特定事項及び活動拠点の確認が必要となります。対象となるお客さまへは弊社より本人確認書類の提出に関するご連絡を行いますので、ご連絡内容に基づき本人確認書類をご提出ください。

本人確認が完了しない場合、「新生活ねっとひかり電話エース」又は「着信転送サービス」はご利用いただけません。また、本人確認書類の不備などにより工事予定日の10日前までに確認できなかった場合は、「新生活ねっとひかり電話エース」又は「着信転送サービス」のお申込みをキャンセルさせていただきます。なお、新生活ねっとのお申込みと同時の場合は、新生活ねっとを含めた全てのお申込みがキャンセルの対象となります。

8. 新生活ねっとひかり電話で新たに利用を開始する電話番号について

新生活ねっとひかり電話にて新たにご利用を開始する新生活ねっとひかり電話専用番号は、新生活ねっとひかり電話解約時に他社の電話サービスに同番移行して継続利用することはできません。

9. 初期費用・工事について

- ・お客さまのご利用場所およびNTT 東日本／NTT 西日本の設備状況などにより、ご利用開始までの期間は異なります。

- ・弊社およびNTT 東日本／NTT 西日本の設備状況などにより、サービスのご利用をお待ちいただいたり、ご利用いただけない場合があります。

- ・毎月必要とされる費用は、お申込みいただいた新生活ねっとひかり電話の契約プランの月額利用料および通話料金です。

- ・お申込み時には、初期費用として、別途工事費がかかる場合があります。

る場合があります。

・弊社は、料金その他の債務について支払期限を経過してもお支払いいただけない場合、新生活ねっと ひかり電話を解除することがあります。

基本工事費	工事担当者がお伺いして機器工事を行わない場合。	1 工事毎	1,100 円(税込)
	工事担当者がお伺いして機器工事を行う場合。	1 工事毎	4,950 円(税込)
交換機工事費	基本機能	1 利用回線毎	1,100 円(税込)
	発信者番号通知の変更を行う場合	1 番号毎	770 円(税込)
	新生活ねっと ひかり電話エース	1 工事毎	1,100 円(税込)
機器工事費	設置費	1 装置毎	1,650 円(税込)
	設定費	1 装置毎	1,100 円(税込)

※ 新生活ねっと と 新生活ねっと ひかり電話を同時に工事される場合は、新生活ねっと ひかり電話の基本工事費はかかりません。

※ 上記の工事費は代表的な工事費用です。付加サービスをご利用になる場合や機器の設置など、工事の内容によっては別途工事費が発生します。

※ 新生活ねっと ひかり電話の付加サービスの工事費詳細については新生活ねっと ひかり電話利用規約をご確認ください。

※ 土日祝日の工事を希望される際には別途追加費用が発生いたします

10. 月額利用料について

【月額利用料】

新生活ねっと ひかり電話プラン月額利用料に含まれる付加サービス月額利用料

新生活ねっと ひかり電話プラン	月額利用料に含まれる付加サービス	月額利用料
新生活ねっと ひかり電話	-	550 円(税込)
新生活ねっと ひかり電話エース	月額利用料に 480 円分(最大 3 時間相当)の通話料が含まれます。月額基本料金に含まれる通話料分の通話対象は、NTT 東西の加入電話・INS ネット・ひかり電話サービスのみとなります。国際電話・携帯電話・PHS・他社固定電話・他社 IP 電話・ナビダイヤル等への通話は月額基本料金には含まれず、有料通話となります。 ① 番号表示サービス②ナンバー・リクエスト ③着信転送サービス ④キャッチ電話サービス ⑤迷惑電話おことわりサービス⑥着信お知らせメール	1,650 円(税込)

※ 月額利用料は、サービス開始日を含む月から発生します。新生活ねっとひかり電話の料金に日割はありません。

※ 上記月額利用料の他に、1 番号ごとにユニバーサルサービス料（法令に基づき変更されます。都度ご確認を

お願いします。)が必要となります。

※ 新生活ねっと ひかり電話の料金計算期間は毎月 1 日から末日までです。

※ 新生活ねっと ひかり電話の工事料については、工事日の翌月以降にご利用料金と合わせて請求致します。

※ サービスの解約をご希望の際は「新生活ねっと カスタマーセンター」まで、ご連絡ください。

※ 新生活ねっと 電話の通話料の詳細については「新生活ねっと ひかり電話利用規約」をご確認ください。

【端末設備使用料】

端末設備		月額利用料
新生活ねっと ひかり電話対応ルーター	ファミリー マンション	無料 495 円 (税込)

※ 新生活ねっと 電話の通話料の詳細については「新生活ねっと ひかり電話利用規約」をご確認ください。

【付加機能】

新生活ねっと ひかり電話主要 オプション	サービス概要	月額利用料
番号表示サービス	かけてきた相手 の電話番号がわかる	440 円 (税込)
ナンバー・リクエスト※1	番号非通知の電話をシャットアウトできる	220 円 (税込)
キャッチ電話サービス	通話中にかかってきた電話も受けられる	330 円 (税込)
着信転送サービス	かかってきた電話を外出先の電話で受けられる	550 円 (税込)

迷惑電話おことわりサービス	迷惑電話をシャットアウトできる	220 円 (税込)
着信お知らせメール	不在時の電話の着信がメールでわかる	110 円 (税込)
FAX お知らせメール※2	外出先でも家のFAX が確認できる	110 円 (税込)
追加番号サービス「マイナンバー」※3	最大 5 つの電話番号を利用でき、電話機などによって使い分けられる	110 円 (税込)
複数チャネルサービス「ダブルチャネル」	電話が 2 回線分同時に話せる	220 円 (税込)

※1 「ナンバー・リクエスト」の利用は、併せて「番号表示サービス」の契約が必要です。

※2 「FAX お知らせメール」を契約の場合、同一電話番号で「着信お知らせメール」は利用できません。別途「追加番号サービス「マイナンバー」」を契約いただくと、異なる電話番号でそれぞれのサービスが利用できます。

※3 基本契約の 1 番号を含め、最大 5 番号まで追加可能です。

※ 「新生活ねっと ひかり電話エース」は、月額利用料に「番号表示サービス」「ナンバー・リクエスト」「キャッチ電話サービス」「着信転送サービス」「迷惑電話おことわりサービス」「着信お知らせメール」がそれぞれ 1 契約ずつ含まれます。

【新生活ねっと ひかり電話通話料一部抜粋】

通話料金例は下記のとおりです。詳細は新生活ねっと ひかり電話利用規約にてご確認ください。

国内通話料金例		国外通話料金例	
区分	通話料金	相手先	通話料金
加入電話 への通話	8.8 円（税 込）/ 3 分	アメリカ 合衆国	9 円（免 税）/ 60 秒
携帯電話 への通話	17.6～19.25 円（税込）/ 1 分	中華人民 共和国 (香港及 びマカオ を除きま す)	30 円 (免税) / 60 秒
050IP 電 話への通 話	11.44～11.88 円（税込）/ 3 分	大韓民国	30 円 (免税) / 60 秒

※ 緊急通報の際、警察署・消防署に通話とあわせて
「ご契約者名」「ご利用場所住所」を通知する場合がござります

11. ご利用上の注意事項（緊急通報などについて）

- ・緊急通報番号（110/119/118）へダイヤルした場合、発信者番号通知の通常通知・非通知にかかわらずご契約者の住所・氏名・電話番号を接続相手先（警察／消防／海上保安）に通知します（一部の消防を除く）。なお、「184」をつけてダイヤルした場合には通知されませんが、緊急機関側が、人の生命などに差し迫った危険があると判断した場合には、同機関が発信者の住所・氏名・電話番号を取得する場合があります。
- ・停電時は緊急通報を含む通話ができません。
- ・火災通報装置※や非常通報装置※、その他高齢者向け等の緊急通報装置※を接続する電話回線として、新生活ねっとひかり電話をご利用いただけない場合がございます。くわしくは通報装置の製造会社にお問い合わせください。

（※ 非常ボタンを押すことにより、119 番や 110 番、

その他予め登録した通報先に自動的にもしくは電話をかける装置のことです。電話ご利用可能な場合には、回線終端装置（ONU）、新生活ねっと 電話対応機器への停電対策として無停電電源装置（UPS）をご利用下さい。）

12. 接続できない番号について

- ・新生活ねっと ひかり電話では、一部接続できない番号があります。接続できない番号については、NTT 東日本／NTT 西日本のサービス仕様に準じます。

参考：NTT 東日本

<https://flets.com/hikaridenwa/use/access.html>

参考：NTT 西日本 <https://flets-w.com/hikaridenwa/ryuujikou/>

- ・新生活ねっと ひかり電話から電気通信事業者を指定した発信（番号の頭に「00××」を付加）などはできません。一部電話機、FAX などに搭載されている「固定電話から携帯電話への通話サービスに対応した機能（例？携帯通話設定機能（0036 自動ダイヤル機能））」や、

NTT 製以外の一部電話機、FAX などに搭載されている「ACR（スーパーACR など）機能」が動作中の場合、通信事業者選択機能が働き、新生活ねっと ひかり電話からの発信ができなくなる場合があります。新生活ねっと ひかり電話をご利用になる前に、上記機能の停止や提供会社さまへの解約手続きを行ってください。

13. ご契約の事業者さまへ連絡を要するサービスについて

- ・ガス漏れなどの自動通報・遠隔検針など、ノーリングサービスをご利用の場合：ご契約の事業者さま（ガス会社など）により、その扱いが異なります。お客様ご自身で必ずご契約の事業者さまに新生活ねっと ひかり電話へ変更する旨の連絡を行ってください。「発信者番号表示」をご契約いただくことで、新生活ねっと ひかり電話でもノーリングサービスと同等のサービスをご利用可能な場合もございますので、ご契約の事業者さまへご相談ください。

- ・セキュリティサービスをご利用の場合：ご契約の事業

者さま（警備会社など）により、その扱いが異なります。お客さまご自身で、必ずご契約の事業者さまへ、新生活ねっと ひかり電話に変更する旨の連絡を行ってください。

・着信課金サービスをご利用の場合：着信課金サービス提供事業者さまにおいて、新生活ねっと ひかり電話は契約可能な回線として指定されていない場合があります。お客さまご自身で、必ずご契約の事業者さまへ、新生活ねっと ひかり電話に変更する旨の連絡を行ってください（各事業者さまとの解約手続きなどが必要となる場合があります）。

14. ご利用機器について

・ISDN 対応電話機、G4FAX など、ご利用いただけない電話機があります。（アダプタなどの追加によりご利用いただける ISDN 対応電話機もございます）
・FAX は G3 モードのみご利用いただけます。
※ G4 モードなどのデジタル通信モードではご利用いただけません。

※ スーパーG3 モードの場合、通信環境によりご利用いただけない場合があります。

※ G3 モードでご利用であっても、通信相手が ISDN 回線をご利用の場合、通信相手側のターミナルアダプタなどの設定によっては、新生活ねっと ひかり電話からの FAX 送信ができない場合があります。

・電話機に接続されているドアホンをご利用の場合、屋内配線工事が必要となる場合があります。設置された工事会社へ確認を行ってください。

・ホームゲートウェイを VDSL 機器または回線終端装置の一体型でご利用のお客さまが新生活ねっと ひかり電話を廃止する場合、一体型機器をご利用のままルータ機能を自動停止させていただくか、VDSL 機器または回線終端装置を交換させていただく場合がございます。新生活ねっと ひかり電話解約時に「新生活ねっとカスタマーセンター」へご確認ください。

・ホームゲートウェイバージョンアップは、ホームゲートウェイが定期的に自動チェックし、お客さまが受話器

を取り上げた際、「ピーピーピーピー」という音にて通知しますので、お客さま自身にて実施していただく必要があります。

・「050IP 電話」を併用してご利用の場合は、機器および接続構成などの変更が必要になる場合がございます。

・テレビ電話、データ接続、高音質電話のご利用には専用端末が必要です。

・新生活ねっと ひかり電話は、電話機本体を新生活ねっと ひかり電話対応ルータ等へ直接接続するため、電話機の設置場所が変更となる場合がございます。

・弊社よりレンタルしている機器を紛失、破壊された場合、機器代金相当額を請求させていただく場合があります。

・無線 LAN をご利用される際には、第三者による盗聴・情報の改ざん・なりすましなどを防止するために、セキュリティ機能（通信の暗号化など）の設定を行ってください。

15. 県間通話、国際通話について

・新生活ねっと ひかり電話のご利用にあたっては、県間通話に関しては株式会社エヌ・ティ・ティエムイーまたはエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社のサービスをご利用いただく場合があります。国際通話に関してはエヌ・ティ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社のサービスをご利用いただきます。

・国際通話等での発信電話番号通知は、相手国側の中継事業者網の設備状況等により通知できない場合があります。そのため、相手側端末への表示を保障するものではありません。

・国際電話のご利用について、下記事例の第三者による不正な電話利用により、高額な国際電話料金の請求が発生することがあります。国際電話をご利用されない場合は、国際電話に発信できないよう規制致します（国際不締結）。国際電話をご利用される場合は、国際電話に発信できるよう「国際締結」の申込をする必要があります。「IP-PBX ソフトウェア等のご利用における、インターネット経由での内線電話端末としてのなりすまし」

や、「外出先等から会社等の電話回線を利用して発信する機能を悪用した第三者不正利用」等により、高額な国際通話料金の請求が発生する事象が確認されております。「IP-PBX ソフトウェアや外出先から利用する機能などをご利用の際は、第三者が推測しやすいパスワードは設定しない」、「不要な接続環境は削除する」などのセキュリティ対策を行うなど、第三者による外部からの不正な接続による電話利用に十分にご注意ください。

16. 発信番号通知について

・「発信番号表示」は電話をかける際に発信者側の電話番号を受信側に通知する機能です。新生活ねっと ひかり電話をお申込みの際に「通常通知」または「通常非通知」のどちらかを選択します。なお、ご利用後に変更する場合は交換機工事費がかかります。また、ダイヤル操作(184/186)により選択も可能です。

17. その他の留意事項

・新生活ねっと ひかり電話では、発信先（相手側）が応答しない場合、約 3 分後に自動的に接続が切断されます。このため、発信先がフリーダイヤルなどで、混雑により「しばらくお待ちください」などのガイダンスが流れ、待ち合わせの状態であっても、発信から約 3 分後に自動的に接続が切断されます。

18. 解約について

お客様からの解約の申し出を受理した日が毎月 20 日までだった場合は当月での解約となり、21 日以降の場合は翌月での解約となります。解約月は日割りではなく満額での請求になります。

⑥「開通のご案内」の受領年月日

⑦初期契約解除申告日

※ 封書面に「新生活ねっと初期契約解除の通知」と
朱記ください。

15. 注意事項

オンラインゲーム又はアプリケーションなど、特定のポートを利用した一部のサービスが利用できない場合があります。詳細につきましては連絡先窓口までお問い合わせください。

ください。